

## 第2回 共同研究施設運営委員会で協議された概要は次のとおり

日時:平成20年8月26日13時30分～

場所:伊賀市文化会館 多目的室

### 1 産学官連携伊賀研究拠点(仮称)事業の経緯及び進捗状況について

前回の第1回運営委員会で報告した以降の進捗状況について報告

- ・7月29日 三重大学創造開発研究センターの視察を実施した  
参加者:理事、評議員、運営委員会委員、伊賀市職員、その他
- ・8月25日 入札参加資格審査会を開催した。内容:備品の入札について

### 2 産学官連携伊賀研究拠点(仮称)の名称の決定について

前回の委員会において伊賀市担当者と事務局でまとめた名称案を各委員に提案し、意見を集約することになっていた。

集約の結果、最も評価の高かったのが、「地域産業創造センター[ゆめテクノ伊賀]」で「伊賀研究交流センター」「伊賀産業支援センター」「産業創造施設[伊賀テクノセンター]」の順であった。その他として、「産学官連携地域産業創造センター[ゆめぼりす伊賀]」「産学官連携伊賀産業支援センター[ゆめぼりす伊賀]」産学官連携伊賀産業創造館[伊賀クリエイト]」「伊賀地域活性化支援センター[コラボ伊賀]」「伊賀新事業創造支援センター」などの提案もあった。審議の結果、「地域産業創造センター[ゆめテクノ伊賀]」を委員会の最終案と決定した。なお、[ゆめテクノ伊賀]は愛称とした。この名称については、後日協会としての決定を行い公表する。

### 3 連携研究拠点の管理規程について

拠点施設の管理については最終的には規程に集約されるが、その内容を項目ごとに説明を行った。主な項目は、施設の開館時間、使用時間、使用許可の基準、入居審査、室使用料とその支払、冷暖房備品利用料、販売行為の禁止、係員の立入り、セキュリティなど。

委員からの意見と回答

- ・ 研修室の使用時間が午後8時までというのは早すぎないか。  
(回答) 検討します
- ・ 研修室の定期的な使用や3日以上連続した使用は制限すべき

(回答) 独占的な使用を制限する方向で考えます

- ・ 研修室の利用の考え方はどうか

(回答) 補助金の申請の際、研修室の利用計画を経済産業省に提出してあり、それに沿って利用したい。

- ・ 施設の建設位置は、人家から離れており、セキュリティにもっと注意を払うべきではないか。

(回答) 施設の性格上、24時間出入り可能でなければならぬため、警備会社による夜間の遠隔監視が不可能。ついては、出入り口を極力制限し、ドアのロック方式についても検討したい。

#### 4 入居基準、審査会要綱について

研究室やインキュベーション室への入居基準や審査会要綱案について、伊賀市の担当者から説明した。説明では、入居資格審査会を市で設置することで検討してきたが、市の法制担当に相談したところこうした委員会は機関としての位置づけが必要であり、条例事項であるとのこと。このままでは市では審査会を設置できないということであった。これに対し、委員から、「市に設置しないで、誰が責任をもつのか。」「市はもっと積極的にこの事業に関るようしてほしい、市でできなければ文化都市協会で行うことになるが、そうした場合、小回りが利き柔軟な対応ができるが、半面市の役割が不明確になってしまう。」「市がやれる別の方法を検討し、早く募集ができるようしてほしい」などの意見がだされた。これらの意見を踏まえ、伊賀市と事務局で協議し代案をだすことになった。

#### 5 備品の購入について

拠点施設の備品（工事費に含まれるものは除く。）の入札参加資格審査会の決定に基づき、調達方法及び内容等について説明を行った。調達方法では、一般競争入札を行うこと、入札の参加資格、入札及び開札の執行、内容では、インキュベーション室、研究室、執務室、研究室、サロン等の室ごとの設置備品と他の備品を含めた購入備品の一覧を示し、意見を求めた。

## 6 その他

ワーキンググループによるアンケート結果について、中井委員から説明があった。(この拠点事業に、製造業を中心に多くの企業が関心を持っている)

次回委員会開催予定 日時 平成 20 年 9 月 22 日 13 時 30 分から  
場所 伊賀市文化会館 多目的室